

別紙 事故内容等

今回新たに通知された事例

製品名: デスクマット 製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」					
No.	経済産業省から情報を入 手した日 (括弧内は報告事例を企 業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
36	平成 19 年 6 月 22 日 (平成 19 年 6 月 12 日)	平成 14 年頃	東京都	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した

製品に関する情報

平成9年10月から平成13年2月まで販売。
累積販売数量は、353, 410枚。
コクヨS&T社からの報告によれば、これまでに、接触部位が赤く腫れるような重篤な事例は55件、また全体では、重大製品事故に該当しない軽症のもの、デスクマットとの因果関係が不明なものも含め、皮膚炎の被害が880件(お知らせした36件を含む)確認されている。(6月19日時点)
なお、本製品については、平成18年10月から、新聞紙上の社告、自社のホームページにおける告知、販売店を経由した納入先及び顧客への告知、販売したお客様が判明している場合には直接の電話及び訪問による告知によって、注意喚起と製品の回収・交換が行われている。

当室から事業者への要請事項

これまで報告された重大製品事故の発生事例の中に、直近、特に今年になって発生した事例や接触部位が赤く腫れるような重篤な事例が含まれており、当該製品はまだ多くの方によって使用されていると考えられることから、当室としては、今後のかかる事故の拡大を防止するため、事業者に対し、不特定多数の使用者への注意喚起と当該製品の回収等を強化するよう指導しました。(6月29日)

別紙 事故内容等

再発防止策

- ・ コクヨS&T(株)では、平成18年8月に、(独)製品評価技術基盤機構から、当該製品に含有されていた抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン(略称TCMSP))が原因と考えられる皮膚炎発症事例があると指摘を受け、同年10月から数回の社告等により周知を行い、当該製品に関する注意喚起、製品回収・交換を行っています。心当たりのある方は次のところへ連絡してください。

(連絡先)

コクヨお客様相談室

フリーダイヤル 0120-550146(特設ダイヤル)

0120-201594

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)9時～18時

URL <http://www.kokuyo.co.jp/info/>

- ・ デスクマットのように長時間接触する可能性のある製品におけるTCMSPの使用は確認されていないが、一般に、製品を使用することによる身体に異常を感じた場合には、当該製品の使用は極力避けることが望ましい。使用を継続すると、症状の悪化を招き、後の治療が長引く可能性があります。症状が改善しない場合には専門医の診療を受けること。再度使用して同様の症状が発現するような場合には同一の素材のものの使用は以後避ける必要があります。
- ・ 使用前には必ず注意書きをよく読み、正しい使用方法を守ることや、化学物質に対して感受性が高くなっているアレルギー患者等では、自分がどのような化学物質に反応する可能性があるのかを認識し、使用する製品の素材について注意を払うことも大切です。

別紙 事故内容等

第1報～第4報にてお知らせ済の事例

製品名: デスクマット

製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」

	経済産業省から情報を入 手した日 (括弧内は報告事例を企 業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
1	平成 19 年 5 月 25 日 (平成 19 年 5 月 15 日)	平成 11 年 7 月	青森県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 20 歳代女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
2	平成 19 年 5 月 31 日 (平成 19 年 5 月 21 日)	平成 17 年 10 月	滋賀県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
3	平成 19 年 5 月 31 日 (平成 19 年 5 月 21 日)	平成 17 年	東京都	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
4	平成 19 年 5 月 31 日 (平成 19 年 5 月 21 日)	平成 19 年 2 月	和歌山県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
5	平成 19 年 5 月 31 日 (平成 19 年 5 月 21 日)	平成 16 年	愛媛県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
6	平成 19 年 5 月 31 日 (平成 19 年 5 月 22 日)	平成 12 年春	宮城県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
7	平成 19 年 5 月 31 日 (平成 19 年 5 月 22 日)	平成 15 年	兵庫県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した

二重取消線は、事業者による追跡調査の結果、報告の対象でないことが判明したもの

別紙 事故内容等

製品名: デスクマット 製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」					
	経済産業省から情報を入 手した日 (括弧内は報告事例を企 業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
8	平成19年5月31日 (平成19年5月22日)	平成17年冬	山口県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
9	平成19年5月31日 (平成19年5月22日)	平成16年	島根県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
10	平成19年5月31日 (平成19年5月22日)	平成18年夏	東京都	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
11	平成19年5月31日 (平成19年5月23日)	不明	大阪府	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
12	平成19年6月7日 (平成19年5月29日)	平成12年頃	福島県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 男性 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
13	平成19年6月7日 (平成19年5月30日)	平成13年頃	神奈川県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
14	平成19年6月7日 (平成19年5月30日)	平成15年頃	広島県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した

二重取消線は、事業者による追跡調査の結果、報告の対象でないことが判明したもの

別紙 事故内容等

製品名: デスクマット 製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」					
	経済産業省から情報を入 手した日 (括弧内は報告事例を企 業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
15	平成 19 年 6 月 7 日 (平成 19 年 5 月 30 日)	平成 12 年頃	広島県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
16	平成 19 年 6 月 7 日 (平成 19 年 5 月 30 日)	平成 17 年頃	鳥取県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
17	平成 19 年 6 月 8 日 (平成 19 年 5 月 31 日)	不明	北海道	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
18	平成 19 年 6 月 8 日 (平成 19 年 5 月 31 日)	不明	北海道	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
19	平成 19 年 6 月 8 日 (平成 19 年 5 月 31 日)	平成 18 年頃	熊本県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
20	平成 19 年 6 月 8 日 (平成 19 年 6 月 1 日)	平成 18 年頃	宮崎県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
21	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 19 年 4 月下旬	大阪府	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した

別紙 事故内容等

製品名: デスクマット 製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」					
	経済産業省から情報を入 手した日 (括弧内は報告事例を企 業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
22	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 16 年頃	大阪府	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
23	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 13 年頃	宮崎県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
24	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 18 年頃	東京都	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
25	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 14 年頃	北海道	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
26	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 19 年 3 月頃	長崎県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
27	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 11 年	奈良県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
28	平成 19 年 6 月 14 日 (平成 19 年 6 月 4 日)	平成 18 年頃	東京都	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した

別紙 事故内容等

製品名: デスクマット 製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」					
	経済産業省から情報を入 手した日 (括弧内は報告事例を企 業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
29	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 5 日)	平成 17 年	千葉県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
30	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 5 日)	不明	熊本県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
31	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 5 日)	平成 18 年頃	愛知県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
32	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 5 日)	不明	栃木県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
33	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 6 日)	平成 14 年頃	岩手県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
34	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 7 日)	平成 13 年	広島県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 男性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した
35	平成 19 年 6 月 18 日 (平成 19 年 6 月 8 日)	平成 14 年頃	熊本県	負傷又は疾病(治療 に要する期間が 30 日以上)	被害者 女性 職場で 当該製品を使用していたところ、アレルギー 一性接触皮膚炎を発症した